

平成23年度 第4回経営協議会議事要旨

日 時 平成24年1月27日（金） 15時58分～17時24分
場 所 学長室
出席者 (学外委員) 大平委員, 沖田委員, 指山委員
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 岩本委員, 宮崎委員
鈴木委員, 稲岡委員

- ・議事に先立ち、学長から前々回及び前回議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

- (1) 平成23年度国立大学法人佐賀大学補正予算【第2次】(案)について
学長から、本件について、補正予算財源、補正予算編成の対象事業・事項、留意事項及びオーバーヘッド経費等の補正予算【第2次】の説明があり、審議の結果了承された。
- (2) 平成24年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針(案)について
(平成24年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額等(政府案)の概要を踏まえて)
学長から、本件について、本学の平成24年度運営費交付金の予定額は、10,709百万円で対前年度比133百万円(1.23%)の減となっていることと国立大学改革強化推進事業が新規事項として計上されており、本学としては「大学情報の一元管理と適切な活用による運営体制の強化」の項目で、IR事業を申請予定している旨の説明があった。
また、運営費交付金対象事業主要事項、法人運営活性化支援分、施設整備費実施予定事業及び予算編成の基本方針において平成23年度との主な変更点と人件費を中心に併せて説明があり、審議の結果了承された。
なお、学内委員から電子ジャーナル経費の経費負担の在り方等についての検討方法について質疑があった。
- (3) 一般運営費交付金への業務達成基準適用について
学長から、本件について、運営費交付金の会計処理、運営費交付金の種類及び収益化方法と平成23年度業務達成基準の適用予定事業の収益化方法及び予算・決算の仕組み等について説明があり、「取扱い」の制定と「取扱い要領」の一部改正が審議の結果了承された。

- (4) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 「佐賀大学財務レポート2011」について

学長から、本件は、昨年度（2010版）から本格的に作成しており、作成方針における前回との主な変更点は、①一般社会、②在学生・受験生、③附属病院利用者、④企業、⑤地域住民、⑥卒業生・同窓生、⑦本学役職員のステークホルダーごとに関係する情報を取り纏めた形にしていることと本レポートの財務指標と学内限定版の概要等について報告があった。

- (2) その他

○佐賀大学美術館・正門整備の進捗状況について

学長から、本件について来月頃には、正式な募金趣意書等を示すことができる旨と設計委託業者が決定したことに伴い、現段階でのイメージ図を基に構想案等について報告があった。

【 意見交換 】

◎ 佐賀大学IRについて

学長から、本件について、他大学では教育関係のIRの重要性が謳われているが、ほとんどの大学でまだ実用化されていないのが実状である旨及び本学では学長直轄のプロジェクトとして教育、研究、社会貢献及び運営基盤として活用していく旨と本テーマの趣旨、概要、IRデータの一部等について説明があった。

次いで意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

（●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等）

- ポイントは学長直轄で実施することに意義があると思います。
- 一昨日の文部科学省ヒアリングにおいてもIR計画構想が評価された様子で、概要について事務局長から報告願います。
- 国立大学法人の機能強化等に関するヒアリングにおいて、他大学は事案件数のみ多くて大学の意図が見えていない旨の評価に対し、本学については、機能強化事項2件のうちの1件であるIR構築計画について、病

院管理会計システムの成功事例を挙げながら、それを大学全体の経営戦略に生かせるように本システムの導入を検討している旨等の説明をした結果、大変良い印象をいただけたものと思いますし、本方針について、記者会見を実施し、世間に宣言しては如何なものか等の助言までいただいております。

- ヒアリングにおける一番印象に残った言葉として、「佐賀大学が先頭を走ってくれたら、文部科学省にとっても大きな意味を持つ」旨の助言もありました。
- 本件については、元々、このような展開を予想していなく大学の経営等に必要であることから、検討し始めただけであり、そのために新たなデータを掘り起こすのではなく、企業で実施している様にデータ自体を可視化していなかっただけであり、今後、そのデータを上手く活用していくことが大事なことだと思っています。

- 文部科学省のヒアリングにおいて、1) 佐賀大学版 I R の完成時期について、2) システム構築の経費について、3) 大学全体に関係しますが、佐賀大学の特色・強みは何ですか等について質疑がありました。
- 基本方針に沿ってデータを作成していくため、完成の期限はないのでは？
- 構築はその都度ですが、活用は永遠に可能です。
- スピード感は常に必要になると思いますので、具体的な時期、具体的な数値は必要になると思います。

- 本件について必要な点、不備な点等がありましたら、ご教示願います。
- 教職員及び学生等の個人データはすべて集約されることになるわけですかね？
- データはほとんど集約されていますが、個人が特定されるデータの分析については、表彰等以外では予定していません。

- 作成データの内容における学部間等の内部監査は実施されているのですか？
- 病院の診療報酬請求に係るデータについては、大学間で監査を実施しています。

- 大学の課題を発見するために、I R 構築を検討するわけですね